明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○裁判所職員定員法の一部を改正する法律（一六）　五

〔政　令〕
○内閣官房組織令の一部を改正する政令（一三八）　五
○内閣府本府組織令の一部を改正する政令（一三九）　七
○公正取引委員会事務総局組織令の一部を改正する政令（一四〇）　八
○行政機関職員定員令の一部を改正する政令（一四一）　九
○総務省組織令及び年金記録確認第三者委員会令の一部を改正する政令（一四二）　一〇
○外務省組織令の一部を改正する政令（一四三）　一二
○国土交通省組織令の一部を改正する政令（一四四）　一三
○環境省組織令の一部を改正する政令（一四五）　一四
○独立行政法人福祉医療機構法施行令の一部を改正する政令（一四六）　一五
○警察法施行令の一部を改正する政令（一四七）　一五
○警察庁組織令の一部を改正する政令（一四八）　一〇
○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四九）　二
○特別会計に関する法律施行令の一部を改正する政令（一五〇）　二
○株式会社地域経済活性化支援機構法施行令の一部を改正する政令（一五一）　二
○土地改良法施行令の一部を改正する政令（一五二）　三
○地震保険に関する法律施行令の一部を改正する政令（一五三）　三
○母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令（一五四）　三
○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一五五）　三
○平成二十五年分として交付すべき政党交付金の交付時期の特例に関する政令（一五六）　三

〔府　令〕
○内閣府本府組織規則の一部を改正する内閣府令（内閣府二八）　一三
○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（同二九）　一四
○食品安全委員会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（同三〇）　一四
○公正取引委員会事務総局組織規則の一部を改正する内閣府令（同三一）　一四
○警察法施行規則の一部を改正する内閣府令（同三二）　一四
○金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令（同三三）　一五
○公認会計士・監査審査会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（同三四）　一五

〔省　令〕
○総務省定員規則の一部を改正する省令（総務五三）　一五
○総務省組織規則の一部を改正する省令（同五四）　一五
○政党助成法施行規則の一部を改正する省令（同五五）　一六
○法務省組織規則の一部を改正する省令（法務四）　一六
○法務局及び地方法務局組織規則の一部を改正する省令（同五）　一六
○刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則の一部を改正する省令（同六）　一七
○少年院及び少年鑑別所組織規則の一部を改正する省令（同七）　一七
○矯正管区組織規則（同八）　一七
○保護観察所組織規則の一部を改正する省令（同九）　一八
○入国者収容所組織規則の一部を改正する省令（同一〇）　一八
○地方入国管理局組織規則の一部を改正する省令（同一一）　一八
○警察拘禁費用償還規則の一部を改正する省令（同一二）　一九
○刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則の一部を改正する省令（同一三）　一九
○法務省定員規則の一部を改正する省令（同一四）　二〇
○保護司実費弁償金支給規則の一部を改正する省令（同一五）　二〇
○外務省組織規則の一部を改正する省令（外務一一）　二〇
○財務省定員規則の一部を改正する省令（財務三二）　二一
○地震保険に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同三三）　二一
○債権管理事務取扱規則の一部を改正する省令（同三四）　二一
○文部科学省組織規則の一部を改正する省令（文部科学一七）　二二
○文部科学省定員規則の一部を改正する省令（同一八）　二二
○国立教育政策研究所組織規則の一部を改正する省令（同一九）　二二
○特別会計に関する法律施行令第五十二条第一項第五号に規定する事務の区分を定める省令の一部を改正する省令（文部科学・経済産業三）　二三
○労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働六六）　二三
○雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令（同六七）　二三
○厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（同六八）　二三
○厚生労働省定員規則の一部を改正する省令（同六九）　二四
○農林水産省定員規則の一部を改正する省令（農林水産三五）　二四
○農業災害補償法施行規則の一部を改正する省令（同三六）　二五
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第四条第二項の金額の算定に関する省令の一部を改正する省令（同三七）　二五
○農林水産省組織規則の一部を改正する省令（同三八）　二六
○農業経営基盤強化促進法施行規則の一部を改正する省令（同三九）　二六
○土地改良法施行規則の一部を改正する省令（同四〇）　二七

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、三ページに掲載されています。